後期高齢者の 負担軽減策は?

いて尋ねる。 る減免内容や、市独自の助成につ るための、広域連合の条例におけ 額は、全国一高いものとなった。 合議会で可決した保険料の均等割 このような高齢者の負担を軽減す 後期高齢者医療制度に ついて、福岡県広域連

慮されている。 合や、事業の休・廃止により著し 宅や財産に著しい損害を受けた場 険料が減免でき、特別な事情に配 く収入が減少した場合などは、保 長 広域連合の条例では、 震災や風水害により住

連合で検討している。 その具体的な内容は、現在、広域 と認めること」が盛り込まれたた 他広域連合長が特別の理由がある め、柔軟な対応が可能になった。 さらに、減免規定として「その

とされている。 助成等を行うことはできないもの 保険料の変更や減免、 険料率に基づき保険料を賦課・決 定することなどから、市が独自に なお、広域連合が県内均一の保 健診費用の

地区図書館を!

小倉南区と八幡西区に

議

本市の図書館数は、 令市の中でも多いが、

ール体制の充実を求め

対する副市長の認識は? ワーク・ライフ・バランスに

すべきではないか。

教育長

ある。両区にも地区図書館を設置 小倉南区と八幡西区では未整備で 旧5市時代のものを活用しており その実態を見ると、地区図書館は

され、うち9件を可決しました。 その件名をご紹介します。

直しを求める意見書

○メディカルコントロ

○取調べの可視化の実現を求める意見書 ○民法第772条の嫡出推定に関する運用の見

○混合診療の全面解禁に関する意見書

○食品偽装の根絶を求める意見書

可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民の皆さんの生活に

た形でバランスをとりながら展開 域生活などを、 男女が共に人生の各段 階で、仕事や家庭、地 自らの希望に沿っ

町との広域連携などにより図書館

-か所のひまわり文庫や、近隣市

きます。

地区図書館のほか、13 中央図書館や5か所の 始めている。 フ・バランス」の効果が認識され できる、いわゆる「ワーク・ライ

ニーズに概ね対応できていると考

えている。

サービスを提供しており、市民の

的な認識を尋ねる。 参画を推進してきた副市長の基本 そこで、国において、男女共同

地区図書館を設置してほしいとの

しかし、小倉南区と八幡西区に

西区の黒崎再生10カ年計画でのア 要望も承知している。特に、八幡

ンケート調査では、図書館設置の

葛藤をもたらしている。 型という画一的な働き方が主流と たいというニーズが生じている。 動など仕事以外のものを大切に_ なっており、個人生活にいろんな 副市長 みると、勉強や地域活麻 田 現在、働き手の意識を しかし、依然として、仕事専念

活かしていきたい。 義な考え方であり、様々な分野に 題に取り組む上で、重要かつ有意 地域活動、男女共同参画などの課 加など、国全体にメリットがある。 向上、現役世代の地域活動への参 なく、企業の人材確保や生産性の の生活の質を向上させるだけでは ライフ・バランスの推進は、個人 本市においても、子育てや介護 このような状況の中、ワーク・

> の取組は? 市制45周年記念事業

性を出してもらいたい。

で、来年度中を目途に一定の方向

今後の図書館のあり方や配置など

そこで、図書館協議会において

について検討を開始した。この中

が、どのように取り組むのか。 任後初めての周年記念事業となる 議 長 員 周年を迎える。市長就 市制45周年記念事業は 本市は、来年で市制45

関わりの深い事柄について改善等を求めるた · 元気発信!北九州_ 意見書や決議を国等へ提出することがで 今定例会では、12件の意見書・決議が提出

ル条例の素案が示され、パブリッ

ある。今後、予算編成の中で具体 「(仮称)100万人ウォーク」や、 「サイクルツアー北九州」などが 「健康づくり推進キャンペーン」 現時点で検討している事業には

要望が第2位と高い。

を掲げてもらい、多くの市民が参 も広く、「市制45周年記念」の冠 感のある取組を目指したい。 画して盛り上げていくような一体 商工会議所などの自主的な事業に また、自治会や地域活動団体、

活動と権限について 迷惑行為防止活動推進員の

迷惑行為を防止するた

めの条例として、モラ

いる。 メージアップを図りたいと考えて 本市の魅力を全国に発信して、イ て、人やまちが元気になるような をメインテーマとし、全市を挙げ 様々なイベントを行う。併せて、

的に考えていきたい。

○高等学校教科書の検定に関する意見書 整備の財源確保に関する意見書 ○九州厚生年金会館の機能存続を求める決議 ○はり・きゅうの施術補助の継続を求める決

陳情の著

○請願「認可外保育施設における安全確 保と指導監督の強化について」 第1項から第3項まで 《採択》 ○陳情「若松コスモス保育所の給食調理

このほか、請願28件、陳情84件が継続 審査になりました

業務の民間委託撤回について」

定することにしている。 の活動の根拠を、モラル条例で規 の役割を明確にするため、推進員 そこで、地域の要望もあり、

《不採択》

の地域活動の中で行ってもらうた 美化や犬のふん害防止活動、日頃 推進員の活動は、これまでのまち 限をどのように考えているのか。 のではないか。また、推進員の権 地域によっては新たな負担となる 委嘱できるようになっているが、 動推進員は、地域団体の構成員に クコメントが実施されている。 ではないと考えている。 め、新たな負担をお願いするもの 民局長 めの指導や啓発を行う総務市 迷惑行為を防止するた この素案では、迷惑行為防止活 迷惑行為を防止するた

これまで自主的な活動に取り組ん するのか」と反発された事例があ た際に、「何の権限があって注意 できた地域で、迷惑行為を注意し また、推進員の権限については

公